

気象庁 任期付任用職員募集

【勤務先】 気象庁地震火山部地震津波監視課（6階）

【勤務地】 東京都港区虎ノ門3-6-9

※テレワークを一部併用する可能性あり。

【募集人員】 1名

- 【応募資格】
1. 高校卒業以上の方で障害者手帳をお持ちの方。
 2. 業務上必要なソフトウェア（Windows11、Word、Excel、Power Point、Microsoft Teams、Outlook等）の操作に習熟していること。

なお、次に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

- 【業務内容】
1. 技術報告書（津波観測値関連箇所）の作成業務補助
 2. 津波観測値の読み取り、確定作業補助（他課との調整業務あり）
 3. 気象庁HP（津波観測値関連）の更新作業補助業務
 4. 海外の関係機関との英語による連絡調整業務補助
 5. 緊急記者会見時における取材メモ作成業務補助
 6. 部外関係機関へのヒアリング及び会合メモの作成業務補助
 7. 過去事例における津波の予測値と観測値に関する調査業務補助
 8. その他、指示する業務補助

【給 与】 採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職俸給表（一）1級1号俸（行政職俸給表（一）初任給基準表のその他区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

例) ・高校卒業後、1年未満の経験年数を有する場合の俸給月額

約195,000円

・高校卒業後、10年程度の経験年数を有する場合の俸給月額

約250,000円

・高校卒業後、20年程度の経験年数を有する場合の俸給月額

約260,000円

※上記の他、地域手当20%、通勤手当や住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【任用期間】 令和8年6月1日から令和9年1月27日まで

※採用日については応相談。

※職務を良好な成績で遂行した場合は任期を延長する可能性があります。

【勤務時間】 いずれかの時間帯

1. 8時30分～17時15分（内休憩時間60分）

2. 9時05分～17時50分（内休憩時間60分）

3. 9時30分～18時15分（内休憩時間60分）

【休 日】 土日、祝日、（年末年始の行政機関の休日を含む）

【必要書類】 履歴書(写真付) 1通

職務経歴書

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。

※必要書類は後日返却致します。

※採用が決まった後、高校及び大学等の卒業証明書、職歴証明書を2週間以内に提出をお願いいたします。

【選考方法】 書類選考のうえ、面接及び実技試験（または作文試験）を実施します。

【応募方法】 必要書類を令和8年4月17日（金）必着にて応募先まで送付してください。

応募締切後、書類選考合格者には、令和8年4月22日（水）までに面接日時を連絡します。

【応募先】 〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁地震火山部管理課人事係

担当：福井（ふくい）

TEL (03) 6758-3900 内線5123